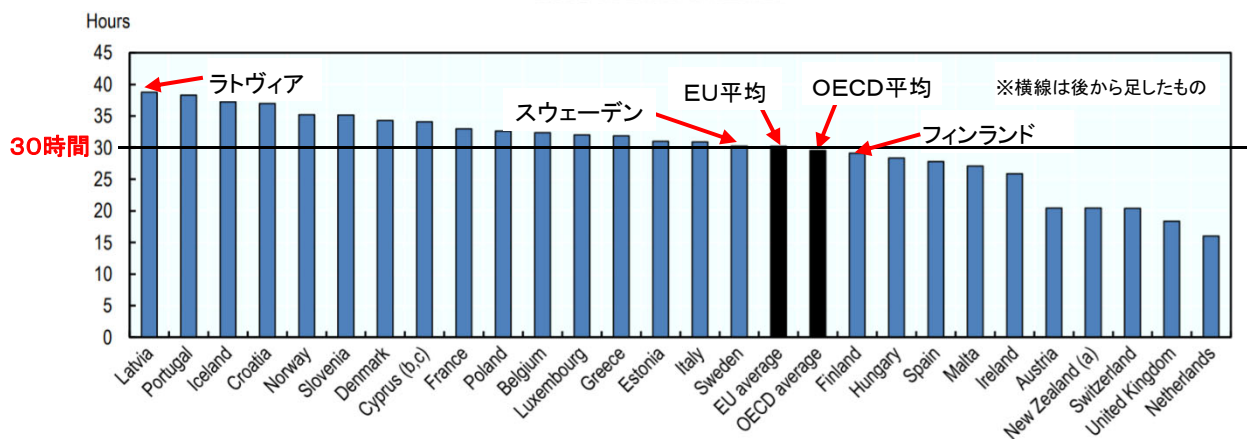


1. 0～2歳の週あたり施設利用時間

Chart PF3.2.D. Average usual weekly hours in early childhood education and care services, 0- to 2-year-olds

Average usual weekly hours for children using early childhood education and care services, 0- to 2-year-olds, 2016 or latest available



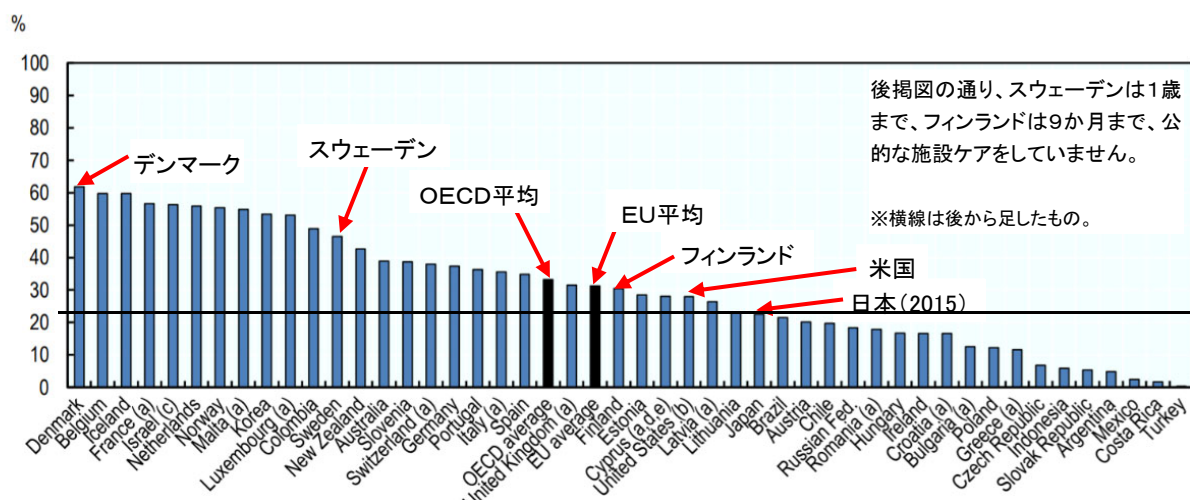
EU、OECDの平均保育利用時間は約週30時間。このグラフにはなぜか日本は入っていません。もともと保育制度が国として存在しない米国の数値がないのはわかりますが…。

日本の標準時間11時間を仮に週5日利用としても、55時間。8時間を週5日利用でも、ラトヴィアを越える40時間。日本の値はOutlier（アウトライア、はずれ値）になってしまうので入れていないのかもしれませんが、そのあたりの説明はこの文書内で見つけられませんでした。

2. 0～2歳の施設利用率（%）

Chart PF3.2.A. Enrolment rates in early childhood education and care services, 0- to 2-year-olds

Percent of children enrolled in early childhood education and care services (ISCED 0 and other registered ECEC services), 0- to 2-year-olds, 2016 or latest available

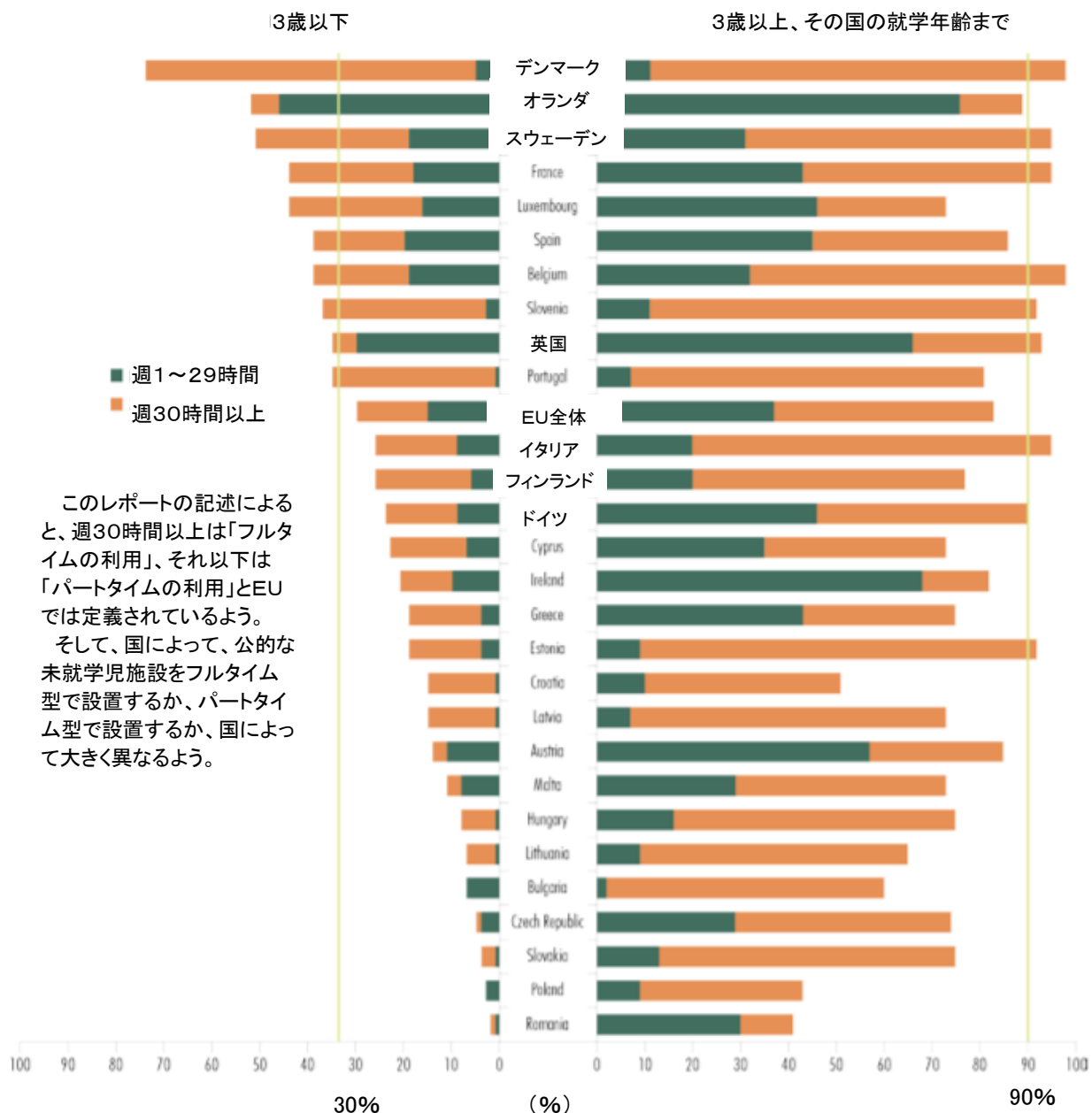


(以上、2016年かそれ以前の最新データによる。)

https://www.oecd.org/els/soc/PF3_2_Enrolment_childcare_preschool.pdf

3. EU加盟国において、3歳までの子ども（左）と3歳以上就学までの子ども（右）が、公的に登録等をされた環境で過ごす時間の長さ（週あたり、2010年）

Figure 1: Percentage of children up to 3 years of age and from 3 years of age to mandatory school age cared for by formal arrangements (by weekly time spent in care, 2010)



「未就学児施設の使い方は国によって大きく異なる。たとえば、スウェーデンでは1日6時間、週5日の利用が典型であるのに対し、オランダでは、週1~2日の利用が通常である。」

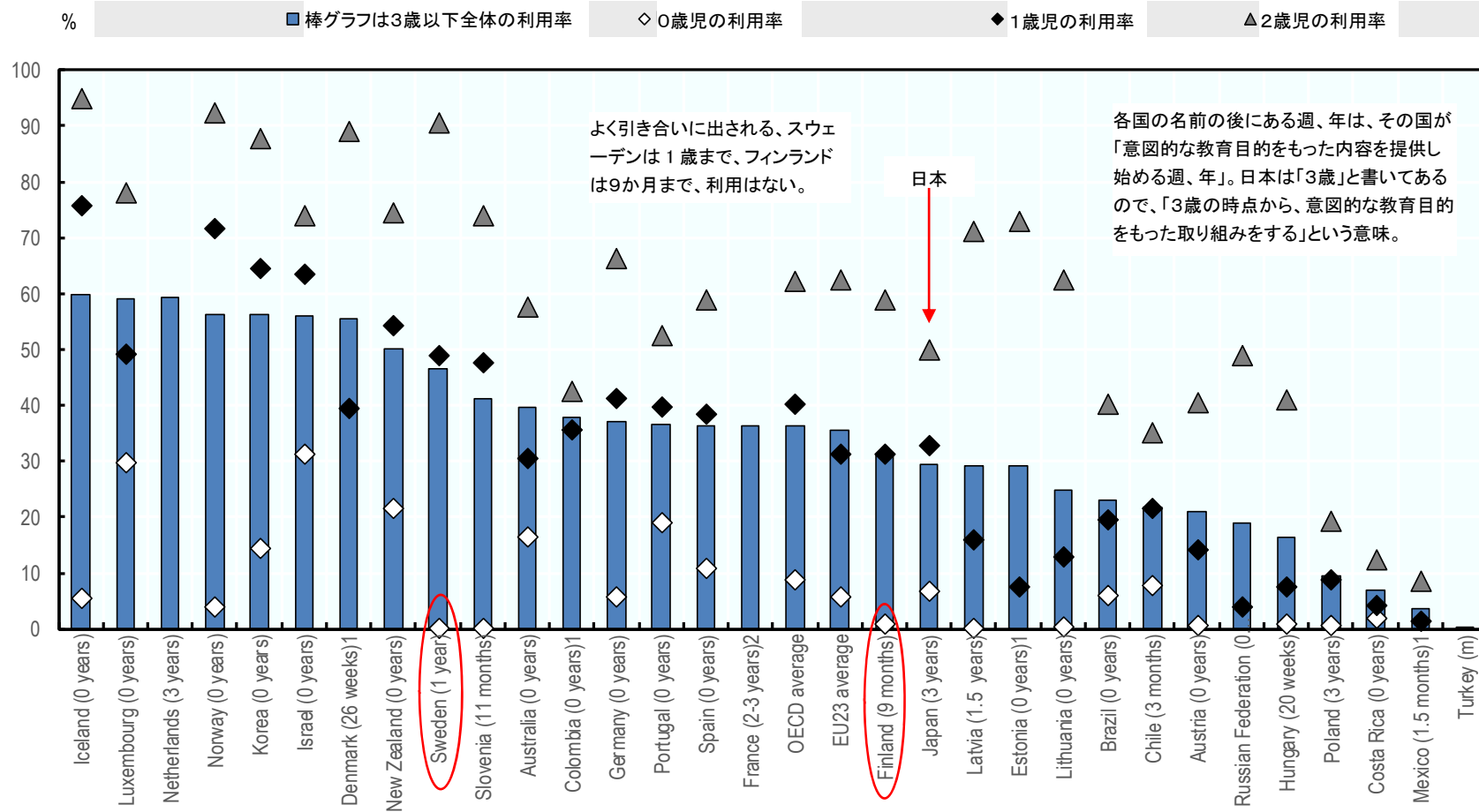
(以上、Caring for children in Europe. Barbara Janta, 2014)

4. 2017 年、3 歳以下の子どもの施設利用率・年齢別 (Education at a Glance 2019, OECD)

Figure B2.1.

Enrolment rates of children under the age of 3 in early childhood education and care, by age (2017)

All ECEC services (Early childhood education (ISCED 0) and other registered ECEC services outside the scope of ISCED 0)



なにか見つけたら、加筆します。

★データの解釈、ネット上でみつけた各種の情報等

- ・EU、OECDにおける3歳以下の施設利用時間は、平均週30時間以下。ただし、「平均値」には常に問題があります。たとえば、「〇〇国民の所得の平均値」と言うと、非常に所得の多い少数の人たちによって、平均値は歪んでしまうのです。ですから所得の場合、平均値ではなく、中央値（全体の真ん中の値）や最頻値（最も多く出てくる値）を使います。

未就学児施設利用時間の場合、施設の目的上、開所時間が極端に短い施設はないと考えられます。逆に、週7日24時間開所の自治体運営施設は、たとえばフィンランドにもスウェーデンにもあります。そうすると、「平均利用時間」は大多数の利用者の利用時間よりも長い計算になり、**大多数の利用時間は1ページめの2つめに掲げたグラフよりも短い**と考えられるでしょう。

ヘルシンキの24時間施設については、こちら（ヘルシンキ市のサイト）。

<https://www.hel.fi/helsinki/en/childhood-and-education/day-care/daycare>

あるいは、スウェーデンの24時間施設に関する英国BBCの記事。

<https://www.bbc.com/news/magazine-21784716>

- ・フィンランドの場合、両親が働いていれば、生後9か月以降、フルタイム（1日約10時間）の施設使用が可能。「使用可能」ですが、上のグラフ通り、平均使用時間は「10時間×5日＝50時間」になっていません。また、フィンランドの施設利用料は「完全無料」ではないようです。

<https://www.oecd.org/education/school/ECECDCN-Finland.pdf>

<https://www.infofinland.fi/en/living-in-finland/education/child-education/day-care>

- ・ノルウェーの場合、下のリンク先には「1～5歳の施設は、7～5時または7時半～4時半開所」と書いてあり、0歳児の情報は書いてありませんが、前ページのグラフを見るとノルウェーは0歳児も預かっているよう。いずれにしても、開所時間内にフルタイムで使うかパートタイムで使うかによって、料金は異なります。

<https://www.expat.com/en/guide/europe/norway/17637-childcare-in-norway.html>

- ・ドイツの場合、1歳の段階で「未就学児施設を利用する権利」が生じますが、有料です（ベルリンは2018年8月1日から未就学施設の利用料を無料にしました。ただし食事は有料）。3歳以下の子どものケアは個人・民間運営で、朝8時開所～午後1時閉所が一般的。稀に3時、6時まで開いている施設もあるよう。

<https://www.berlin.de/willkommenszentrum/en/families/day-care-centers/>

<https://www.expat.com/de/living/family/finding-childcare-in-germany-106276/>

- ・英国の場合、「週30時間年38週の無償化」、「フランスでも『幼児教育の時間』とされる時間以外は、保護者から保育料を徴収している」（秋田喜代美先生、東洋経済、2018/7/13）

このページは私見です（掛札逸美。心理学博士、NPO 法人保育の安全研究・教育センター代表）

- 長時間保育が子どもの育ちに与える影響は、すでに示唆されています。にもかかわらず、「開所時間＝利用時間」という枠組みで「無償化」してしまうことは、「使わなければ損」という感覚を生み、子育てをいっそう家庭から奪うことにつながりかねません。

（長時間保育、全員保育の影響については、「3000 万語の格差と関連情報」（←で検索）サイトの中の「関連情報」→「★長時間保育、保育について」→「主たる保護者以外の人に長時間保育されることの影響」「全員保育プログラムと非認知スキルの発達」）

- 日本のシステムの問題点は、「すべての子どもに保育・教育の権利を保障する」のではなく、保育のシステムの中に入れた人には「全部どうぞ」、入れなかった人には「全部ナシです」としている点です。「すべての子どもに保育・教育の権利を保障」したうえで、「利用したい時、利用しなければいけない時に、1 時間でも 24 時間でも利用できるシステム」にすることがゴールとしては必要でしょう。

「配置の問題があるのに、そんなことができるはずはない」…、システム高度化の現代において、「できない」は「する気がない」にすぎません。子どもの育ち、保護者の育ち、すなわちこの国の将来を考えるならばそうすべきです。

- 保護者が子どもと一緒に過ごせる時間を過ごしていれば、施設の延長時間利用は減り、施設の人手不足はそれだけでかなり解消できます。結果的に、保護者と子どもの結びつき、自分の子どもに対する保護者の理解は深まるでしょう。また、脳の発達には不可欠であるにもかかわらず、集団保育では困難な「1 対 1 のかかわり」も保障することができるはずですが、むしろ、それを可能にするためには、保護者（特に母親）を孤立させない、保護者に子育てスキルを伝える、真の意味の子育て支援（イベントではない）が必要となります。

- 「幼児教育無償化」は、一時的に（多くは「見せかけの」）いわゆる「待機児童」を増やし、国や自治体は「待機児童問題解決」にふたたび躍起になることでしょう。「とにかく預かります。待機児童をゼロにします」というかけ声のもと、施設数ばかりを増やすことは、子どもの命を危険にさらし、職員を疲弊させ、保育の質を低下させます。近い将来、「待機児童」がいなくなった時、飽和している施設をどうするのか、保育を学びつつ育つことのできなかった職員たちをどうするのか、そして、質の低い保育、質の低い子育てのもと、生まれもった可能性を開花させられずにおとなになった子どもたち（『3000 万語の格差』でサスキンド博士が何度も言っている言葉）をどうするのか。

「その時になってから」では遅すぎると私は思います。

以下、参考として内閣府が出している「OECD の現状」を付します。「開所時間＝利用時間」という形で書き、上に示したような実際の利用時間データを出さないことで、「各国も長時間保育だ」という印象をつくっています。問えば、「開所時間であって、利用時間ではない」と言うのでしょうか。

主なOECD加盟国の就学前教育・保育の状況

(出典：OECD保育白書)

国名	オーストラリア	オーストリア	ベルギー	カナダ	チェコ
主な乳幼児期の教育・保育施設	<p>○長時間デイケアセンター及び家庭的保育</p> <p>○4～6歳児はプリスクールに入学可能</p>	<p>○保育所は0～3歳児、場合によってはその前後の年齢の子どもが利用できる</p> <p>○幼稚園は3～6歳児が対象</p>	<p><フランス語圏></p> <p>○1～3歳児の21.5%が保育所を利用</p> <p>○家庭的保育を利用する子どもの割合は生後30ヶ月からエコールマテネル(幼児学校)を利用できる</p> <p><フランダマン語圏></p> <p>○家庭的保育及び全日制保育所</p> <p>○2歳半から6歳までの幼児学校を利用できる</p>	<p>○0～6歳児の約24%が認可チャイルドケアセンターを利用</p> <p>○多くの州では5歳もしくは6歳から幼稚園の利用が可能</p> <p>○オタワリオン州では4歳からプレキンダー園の利用が可能</p> <p>○全ての州・準州で小学校入学前に1年間プレキンダー園が提供される</p>	<p>○保育所</p> <p>○3～6歳児を対象とする公立幼稚園</p>
保育時間	<p>○長時間デイケアセンター年間を通じて1日平均11時間</p> <p>○家庭的保育通常1日10時間以内</p> <p>○プリスクール1日5～6時間</p>	<p>○保育所1日10時間</p> <p>○幼稚園半数以上が全日プログラムを提供</p>	<p><フランス語圏></p> <p>○保育所を通して1日10～12時間</p> <p>○幼児学校8:30～15:30の7時間。放課後ケアも利用できる</p> <p><フランダマン語圏></p> <p>○家庭的保育及び全日制保育所両者とも年間を通して1日11時間開所</p> <p>○幼児学校8:30～15:30の7時間、放課後ケアも利用できる</p>	<p>全ての州・準州で小学校入学前に1年間提供される公立キンダーゲートプログラムが、ケベック州では全日制</p>	<p>3～6歳児の多くが通う公立の幼稚園は1日8時間以上</p>

国名	デンマーク	フィンランド	フランス	ドイツ	ハンガリー
主な乳幼児期の教育・保育施設	<p>○0～2歳児：家庭利用</p> <p>○3～5歳児：異年齢統合施設</p> <p>○5～7歳児：基礎学校</p> <p>○7歳以上の幼児：幼稚園</p>	<p>○1～3歳児：家庭利用</p> <p>○3～6歳児：家庭利用</p> <p>○6～7歳児：プリスクール</p>	<p>○0～3歳児：家庭的保育</p> <p>○3～6歳児：認可家庭的保育</p> <p>○6～7歳児：認可家庭的保育</p> <p>○7歳以上の幼児：認可家庭的保育</p>	<p>○保育所は3歳未満児のための施設</p> <p>○幼稚園は3～6歳児のための施設</p>	<p>○3歳未満児対象のチャイルドケア施設及び保育所</p> <p>○3歳から義務教育までの子どもを対象とする幼稚園</p>
保育時間	通常全日制	1～3歳児の利用する保育施設は1日10～12時間開所、ほぼ全ての子どもが終日で参加	3～6歳児は全日制	旧東ドイツの保育所と幼稚園の大部分は全日制、旧西ドイツの幼稚園の4分の1が全日制	○チャイルドケア施設は1日8～10時間開所、夏休み期間あるいは4～5週間だけ閉所 <p>○幼稚園は1日10時間、年間50週間開所</p>

